

(1) 学生委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学生委員会は、学生の指導及び生活支援並びに学生宿舎、国際学生宿舎、大学会館に関する事項について調査検討することを目的とする。

イ 組織の構成及び構成員等

学生委員会は、教授会の専門委員会として設置されており、各専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、保健管理センター所長、学生支援課長の計 15 人で組織している。

また、企画等の具体的事項を効果的に検討するため、本委員会に新入生研修専門部会、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修専門部会、大学祭専門部会、学生宿舎・大学会館専門部会及び奨学金等専門部会の計 5 部会を置いている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 6 年度においては、委員会を 10 回開催した（書面審議を含む）。

イ 審議された主な事項

各部会において検討した内容を含め、主として次の事項について審議した。

- ・ 第 4 期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価報告書の作成
- ・ 本学専門職学位課程評価基準による自己点検・評価
- ・ 学生委員会専門部会
- ・ 学生団体の設立等の許可及び課外活動団体の認定
- ・ 課外活動団体によるクラウドファンディングを活用した募金活動
- ・ 学生指導事業（新入生オリエンテーション、学部学年別オリエンテーション、新入生研修、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修、大学祭）
- ・ 学生表彰
- ・ 入学料及び授業料免除等の選考
- ・ 日本学生支援機構奨学生の推薦
- ・ くびきの奨学金給付者の選考
- ・ 令和 7 年度大学会館の環境整備計画
- ・ 学生宿舎等入居者の選考
- ・ 令和 7 年度学生宿舎及び国際学生宿舎の環境整備計画
- ・ 学生委員会が所掌する学内規則等の制定（一部改正を含む）

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学生の経済的支援の充実、学生宿舎の居住環境の整備・充実及び大学会館における福利厚生事業の充実を図るため、種々の取組を行った。

- i) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施した。
- ii) 単身用学生宿舎の居室の有効利用を図るため、2 部屋使用を実施するとともに、学生宿舎等の環境整備のため、環境整備計画を策定した。

また、学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。

iii) クラウドファンディングを活用した事業に関する申合せを制定し、令和6年4月1日から施行、令和7年6月12日に改正した。

iv) 課外活動団体の代表者及び顧問教員を対象に、課外活動団体のクラウドファンディング及び熱中症予防・対策に関する説明会を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

優れた点としては、東日本大震災等における被災学生を対象に、授業料の全額免除の経済的支援に関する特別措置を引き続き実施したことが挙げられる。

今後の検討課題として、引き続き単身用学生宿舎の居室の有効活用を図ること、また環境整備については入居者の意見を踏まえた上で引き続き実施していくことが必要である。